

宮城県乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

平成28年6月15日から行われた第356回宮城県議会において、村井知事が乳幼児医療費助成制度の通院助成年齢を、就学前まで拡充する方針を明らかにしました。5月27日開催の宮城県市町村長会議で、県の乳幼児医療費助成制度の拡充を最優先課題として取り上げていた要望が実現しました。子育て家庭に対するさらなる財政的支援につながるものと期待しています。しかし、市町村の要望に照らして、県が助成年齢を就学前まで引き上げるにとどまるとすれば、あまりに拡充幅が少ないと言わざるを得ません。

東日本大震災の後、市町村では子育て支援が大変重視され、近隣と歩調を合わせ一貫して拡充を推し進めてきました。このたびの県の拡充方針を受け、5市町が拡充を決め、他に16市町村が県の正式決定を待って対応を決める見込みです。子育て世代からは大変喜ばれていますが、市町村の財政負担は大きいままです。

県内市町村の乳幼児または子ども医療費助成制度の状況は、自治体間で制度が異なっているため、住む地域によって助成内容に格差が生じているのが現状です。

このような地方公共団体の施策をいっそう充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには県による支援が不可欠です。被災からの復旧・復興を目指すに当たり、県の乳幼児医療費助成制度の拡充は自治体の財政負担を軽減し、県政による被災地支援につながるものです。

よって、宮城県におかれては、乳幼児医療費助成制度の助成年齢をさらに拡充されること、所得制限を緩和または撤廃されることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月30日

名取市議会議長 郷内 良治

宮城県知事 殿